

集積しているが、それらのほとんどは健康危機管理実施要領上報告されていることは極めて少ないと見受けられる。

#### カテゴリー3

次に不慮・不測の水質事故が、タンクローリーの横転や工場からの明らかな排出、大規模災害など事故発生の通報から判明する事例であり、これらの場合は、対策が直ちに適切に行われば上水供給には影響が出ない。

#### カテゴリー4

最も情報量が多いのは、毎日検査項目（色、濁度、残留塩素）の異常がないか、水質基準に適合しているか、薬品の基準が守られているか、水質管理目標設定項目を超過していないか、要監視項目の物質の濃度はどうか等について検査を行う「定期検査等のモニタリング」である。これらは、定期的、計画的な検査等により水質の安全性が保たれているか検査を行うものであるが、基準超過等が見られた場合、原則として健康危機管理実施要領に基づき報告がなされる。しかし、毎回高い値を出している場合や直ちに対策が取られ浄水に影響がなかった場合など、行政への報告やその集計が行われていない場合がある。いくつかの項目について、その概況を表3に示す。

また、毎日検査、飲用井戸等の検査、受水槽衛生管理検査の結果等モニタリングの結果は多岐に亘るが、これらの結果は検査機関から設置者に通報されても、都道府県等に報告がなく、具体的な対策が講じられていない場合もある。

水道法で各種措置を講じているのは、給水人口100人超の施設であり、それ以下の施設については、地方公共団体が条例等による規定を設けているほか、厚生労働省は昭和62年に「飲用井戸等衛生対策要領」を生活衛生局長名で通知（最終改正は平成16年）し、設置者等に対して、周辺にみだりに人畜が立ち入らないように適切な措置を講ずる、構造並びに井戸周辺の清潔保持等につき定期的に点検を行い、汚染源に対する防護措置を講ずるとともに、これら施設の清潔保持に努める、定期及び臨時の水質検査を行うことを求めている。

しかし、井戸の設置状況の把握は難しく、水質検査の受検率も6%強程度にとどまっていると推定される。さらに受検井戸の26%は一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素等の一般項目が水質基準に適合しておらず、7%（受検井戸数は一般項目の三分の一程度）はひ素等の重金属が水質基準に適合していない状況であり、さらに基準に適合しない飲用井戸等のうち何らかの対策が講じられたのは全体の四分の一程度に過ぎない（平成16年度厚生労働省調べ）。

実際には、集団感染等が起こるのはこのような小規模水道・飲用井戸が多いため、情報のさらなる収集と対策の強化に取り組む必要があると考えられる。

表3 我が国における水質基準項目の例とその概況

項目名	概況
臭素酸	主として消毒に使用されている次亜塩素酸ソーダ中の不純物に起因する。次亜塩素酸ソーダ中の臭素酸濃度は浄水場への納入後ほとんど変化しないが、保管に伴い有効塩素濃度が低下すると、次亜塩素酸ソーダの注入量を多くする必要が生じるため、浄水中の臭素酸濃度が水質基準に適合しなくなる場合がある。このほか、オゾン処理によって、臭素酸濃度が上昇する場合がある。
トリハロメタン	水道原水中の有機物と消毒剤の塩素が反応し生成される消毒副生成物である。水道水の安全性に不安感を持たれる方の不安材料として大きいが、今日は塩素消毒工程の工夫により、水質基準に適合しない事案はほぼ解消されている。
アルミニウム及びその化合物	主として水道用凝集剤として使用されている薬剤に起因し、水質基準に適合しない場合がある。色の観点から水質基準が設定されている。
ジェオスミン及び2-MIB*	かび臭物質で異臭味の観点から水質基準が設定されており、水道基準に適合しない場合がある。19年4月から現行暫定基準が廃止され、いずれの物質も現行の1/2の10ng/L以下が基準となる。 なお、平成2年度には2,163万人を数えた我が国の異臭味被害人口は、オゾンと活性炭処理を組み合わせた高度浄水処理の導入等により、16年度には286万人まで縮小されたが、17年度には396万人となった。
塩素酸	主として消毒に使用されている次亜塩素酸ソーダ中の不純物に起因する。次亜塩素酸ソーダ中の塩素酸濃度は浄水場への納入後経時に上昇し、特に高温下で保管した場合はその傾向が顕著である。現在は水質管理目標設定項目とされているが、目標値を超過する事案があることから、昨年8月の厚生科学審議会生活環境水道部会において、水質基準項目にする方向性が示され、厚生労働省から内閣府食品安全委員会に対して、水質基準の設定に係る食品健康影響評価について意見を求めた。今年3月に答申がなされた。
農薬類	農薬は、約500種が使用される可能性があり、低濃度ながら多成分が検出される。現在、浄水からの検出レベルは水質基準を設定すべき状況にはないが、前記特性を踏まえ、検出されるおそれがある農薬101物質を農薬類として指定し、検出値の目標値に対する比の総和が1未満であることを農薬類全体としての目標としている。現状では、浄水における比の総和は高くとも0.1程度であり、そのリスクは小さい状況にあるが、今後も適切な監視がなされるよう情報収集に努めていく必要がある。

\* 2-メチルイソボルネオール

(立川、2007より改変)

## カテゴリー 5

この範疇は、上記 4 種のいずれにも属さないが、研究や海外の知見等により検出が報告または予測されたもの、新たな毒性が報告された物質などが相当する。新規物質については、ある程度知見がある項目、海外において検出事例がある項目などは要検討項目に挙げられていることが多いが、それら以外にも生活に用いられる化学薬品、消毒副生成物などの物質について検討を要する場合がある。化学物質の使用量、環境中の存在状況など定期的に見直しをする必要があると考えられる。

## D. 結論

飲料水の健康危機管理に関する情報について、可能な限り飲料水の危機管理に関連した情報とその類型化を行い、課題と対策について整理を行った。水質関連の情報がまだ必ずしも全て網羅されておらず、検討不十分な点があるが、水質関連の情報の相互関係とそれらの通報経路について概要の整理を行うことができた。今後これらの情報の継続的な収集と網羅的な考察を行う必要があると考えられた。

## E. 参考文献

- 1) 立川裕隆、飲料水質管理の課題、保健医療科学、56(1)32-36 : 2007
- 2) 茨城県神栖町における汚染メカニズム解明のための調査 中間報告書（平成17年6月） <http://www.env.go.jp/chemi/report/h17-07/00hyousi.pdf>

## F. 健康危険情報

該当なし

## G. 研究発表

該当なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

該当なし

分担研究報告書 2

飲料水に係る健康危機の基礎情報の整理・解析

主任研究者 秋葉 道宏

分担研究者 国包 章一、浅見 真理、島崎 大

研究協力者 山田 俊郎

## 分担研究報告書

### 飲料水に係る健康危機の基礎情報の整理・解析

主任研究者： 秋葉 道宏 国立保健医療科学院水道工学部施設工学室長

分担研究者： 浅見 真理 国立保健医療科学院水道工学部水質管理室長

国包 章一 国立保健医療科学院水道工学部長

島崎 大 国立保健医療科学院水道工学部主任研究官

研究協力者： 山田 俊郎 国立保健医療科学院水道工学部主任研究官

#### A. 研究目的

水道は、我が国においてその普及率が 97.2%（平成 18 年 3 月 31 日現在）にまで達し、国民の安全で安心な生活に不可欠な施設となっている。我が国における水道水は諸外国と比較すると極めて高いレベルで安全が確保されている状況にあるが、水道において事故が生じた場合、特に多量の水が連續的に流れるという性格上、被害の影響は短時間で広範囲に及ぶ可能性があり、その結果集団感染等の重大な事例となり得るため、事故防止には万全を期する必要がある。

厚生労働省は水道に係る健康被害の発生予防と拡大防止を図るため、平成 9 年に「飲料水健康危機管理実施要領」を定め、水道水だけでなく小規模水道（水道法非適用）の水や飲用井戸の水を原因とする国民の生命、健康を脅かす事態を対象として、事故等の連絡があった場合の対応等の措置を定めた。また現在、事故の未然防止のために WHO 提唱の水安全計画を我が国に導入することが検討されている。これは水源から給水栓までの各過程で問題となる事項（リスク要因）を把握評価した上でそれらを重点的に管理する手法であり、そのリスク要因の抽出・把握には、過去の事故事例を分析する作業は不可欠である。

これまでに上水道の事故例をまとめた著書『上水道の事故と対策』<sup>1)</sup> や飲料水に起因する感染症の集団発生事例<sup>2)</sup>など、水道における事故事例をまとめたものがあるが、近年クリプトスパリジウムなど耐塩素性病原微生物による汚染やウイルスによる汚染など、新たな飲料水汚染リスクが存在するため、近年の水道事故の動向を整理し把握する必要がある。

そこで本研究では、最近の飲料水による健康を脅かす状況を把握するため、平成 9 年度からの飲料水健康危機管理実施要領に基づいて厚生労働省に報告された飲料水に係る健康危機情報を情報源とし、過去 10 年間の飲料水に係る健康危機事例について整理して、飲料水健康危機の内容や原因について分析を行った。

#### B. 研究方法

飲料水健康危機管理実施要領に基づいて厚生労働省健康局水道課に報告された平成 9 年 4 月から平成 18 年 9 月までの飲料水に係る健康危機情報を整理した。飲料水健康危機管理

実施要領は、水道水、小規模水道（水道法非適用）の水又は飲用井戸の水を対象とし、これらの飲料水に係る健康危険情報を都道府県や水道事業者等が入手した場合、異常が生じた飲料水の種類やその水源の情報、浄水方法、被害状況、推定される原因など情報提供する項目を含め、厚生労働省へ連絡する方法が示されている。

過去 10 年間において飲料水に係る健康危機事例の内容の傾向を明らかにするため、作成したデータベースを用いて飲料水健康危機事例の水道の種類や水源など項目毎の件数や割合を求めた。さらに水道水汚染事故の問題点を明らかにするため、作成したデータベースより水道事業者や国民の健康に大きな影響を与えたと考えられる項目（給水停止や用途制限などの対応、浄水における病原微生物や有害化学物質等健康危害物質の検出）を抽出して、詳細な分析を行った。

### C. 結果及び考察

分析対象とした期間の飲料水に係る健康危機事例の件数を図 1 に示す。期間中の報告は 778 件であった。1 件の報告に複数の事例や複数の浄水場における被害事例が含まれており、それらを計数した事例数としては 902 件であった。以降、事例数を対象として考察を行う。飲料水健康危機管理実施要領開始当初は報告件数が少ないが、平成 12 年度以降は毎年 100 件程度の事例報告があり、件数が年々増加する傾向が見られた。事例の内訳として、病原微生物等に関連するものが 78% (708 件)、化学物質等に関連するものが 19% (174 件)、その他 2% (20 件) であり、病原微生物等による報告数が目立つ(図 1)。

病原微生物等による危機事例 708 件のうち、680 件 (96%) がクリプトスピリジウムおよびジアルジアといった耐塩素性病原微生物に関するものであった。そのうち 10 件は浄水から検出された事例であった。耐塩素性病原微生物以外の病原微生物（細菌・ウィルス等）に関連する飲料水健康危機事例は 26 件で、そのうち集団感染症が生じた事例は 15 件あった。健康危害が生じた事例についての詳細な内容については「最近の飲料水起因の健康被害事例の整理・解析」で検討を行う。

全事例数 902 件のうち 75% (680 件) が原水中から耐塩素性病原微生物が検出された事例であった。現在の飲料水に係る健康危機管理実施要領では浄水のみならず原水中に検出された場合は健康危機事例として報告することになっていること、事業体だけでなく河川管理者等も原水となる河川水における耐塩素性病原微生物の検査をしており、検出された場合に関係機関に連絡されること等の理由で報告数が多くなっていると考えられた。原水中で耐塩素性病原微生物が検出事例のうち、ろ過等の浄水処理施設を有しつつ濁度管理が適切に行われており浄水には耐塩素性病原微生物非検出であった事例は 654 件、事例全体の 73% であった。水道事業体によっては、過去に検出された場所（主に河川）で定期的に検査を行っており、その結果が逐次報告されている場合もみられた。原水中に耐塩素性病原微生物が常に一定レベルで検出されることが確認され、また浄水処理過程では常に濁度の監視など耐塩素性病原微生物感染リスクの

管理が行われている場合は、過去に耐塩素性病原微生物が原水中に検出されていないところで初めて検出される、または検出される濃度（単位水量あたりの個数）が急激に増加するといった突発的な事故事例と比べて危機レベルが低く、これらの事例についての危機レベルの位置づけ、事例の集計方法などを検討することが今後の課題といえる。

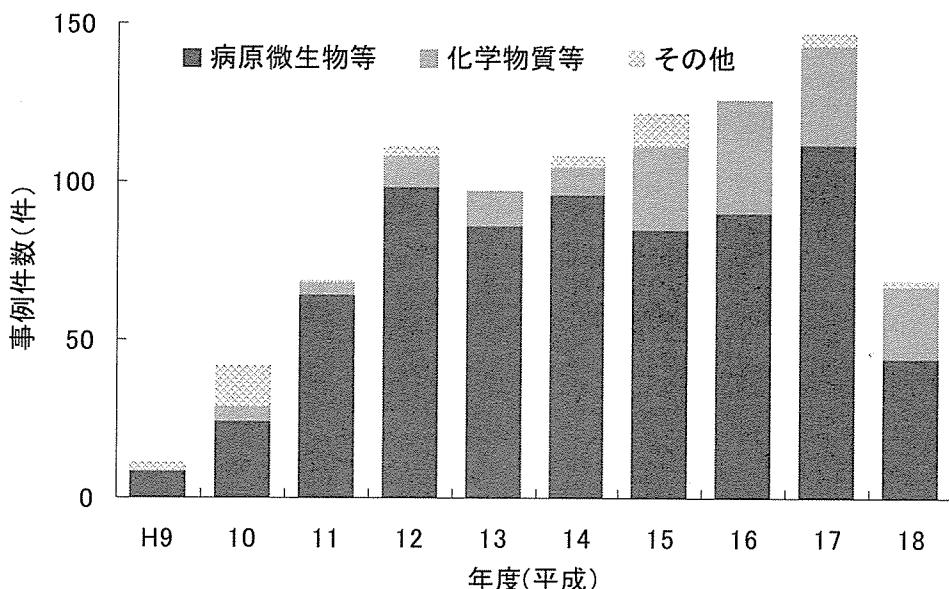


図1 飲料水に係る健康危機情報事例の年度別件数  
(全902件、平成18年度は9月まで)

例えば、「急速ろ過方式の浄水場において定期調査等で原水中からクリプトスパリジウムが10リットル中1個検出した。しかし浄水からは検出されず、かつ浄水濁度は0.1度以下で管理されている」といった原水での耐塩素性病原微生物検出のみの報告事例を全体の報告事例件数から除き、年度ごとに事例を集計した(付表)。結果を図2に示す。原水から耐塩素性病原微生物の検出例を除いた病原微生物関連事例は毎年数件報告されているが、事例の多くが油類の原水流出事故を含む化学物質に関連した事例であった。特に平成16年度は、水質基準の改定により、新たに基準値超過が判明した例などもあり、大幅に増加している。

原水での耐塩素性病原微生物検出のみの報告事例を除いた病原微生物関連の事例は52件あり、そのうち半数の26件が耐塩素性病原微生物に関連するもの、残り半数が他の病原微生物に関係した事例であった。26件の耐塩素性病原微生物に関連する事例のうち、浄水中で検出された事例が10件あった。これらは全て給水停止、取水停止の措置がとられたが、発生源について特定できた事例はなかった。残りの16件は塩素消毒だけでろ過処理などを有しない施設において耐塩素性病原微生物が原水で検出された事例で、主に給水停止、取水停止などの措置がとられていた。

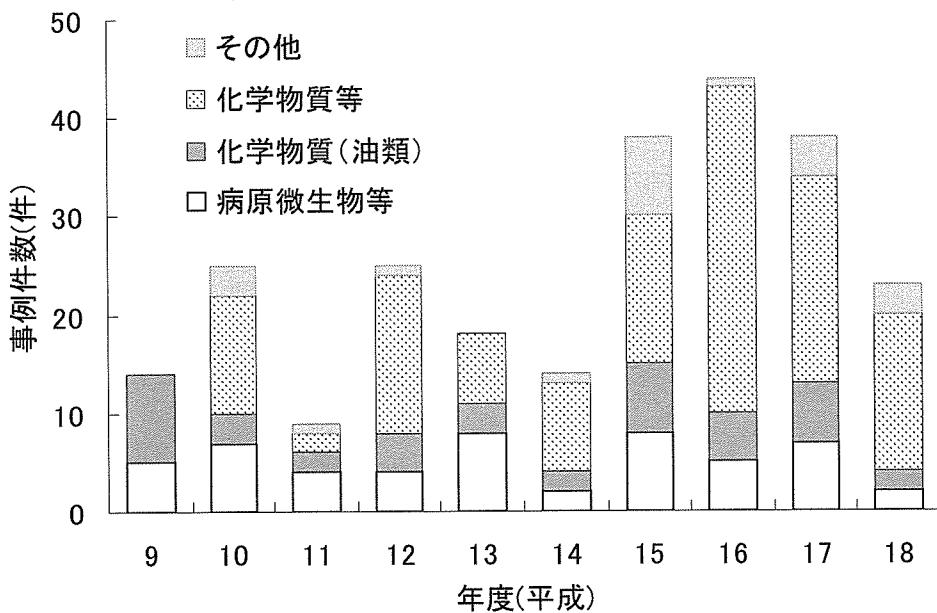
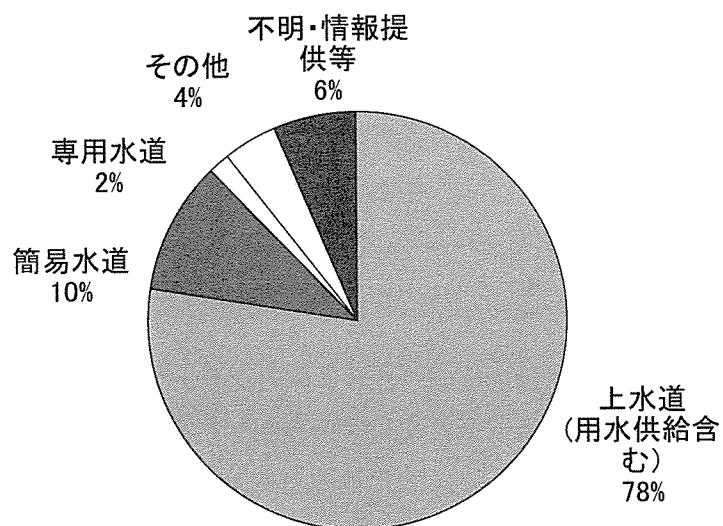


図2 飲料水健康危機事例(原水中耐塩素性病原微生物検出報告事例を除く)

図3は、過去10年間の飲料水に係る健康危機事例を水道の種類別に分類したものである。用水供給事業を含む上水道事業、簡易水道事業、その他の法適用外の小規模水道事業の順で、上水道の占める割合が78%と大半を占める。事業水の最も多い簡易水道よりも上水道事業からの報告が多くなった原因として、前述した原水中の耐塩素性病原微生物の検査を含む定期的な水質検査が行われていることなどが考えられる。



### 図3 飲料水健康危機事例(全902件)の内訳(水道種類別)

浄水処理方法の種類で事例を分類した場合、急速ろ過（高度浄水処理含む）の占める割合が大半（72%）で、次いで塩素消毒のみ、緩速ろ過の順になっている。膜ろ過方式では、7件の事例が報告されており、うち5件は原水における耐塩素性病原微生物の検出事例であり浄水への影響はなかったが、2件は重油およびマンガンによる水質汚染に起因し、浄水にも支障がでていた事例であった。

飲料水危機事例で事業所等による応急的な対応として、給水停止、用途制限を行った事例の件数は、それぞれ67件（全体の7%）、48件（同5%）となっており、生活に支障をきたすこれらの事例は113件と全体の約1割程度あり、毎年10件程度は生じていることがわかった。浄水中に耐塩素性病原微生物が検出された10件の事例では全て給水停止、取水停止の措置が実施されていた。

化学物質等に関連した飲料水健康危機事例の報告の内訳を表1に示す。このうち給水停止が29件、井戸水の使用停止を含む取水停止が30件、飲用禁止を含む用途制限が33件であった。直接的な健康被害事例の考察は次章で行う。

表1 化学物質等に関する  
飲料水健康危機事例内訳

	件数
有機化合物	98
油類関連	40
農薬等	7
他	51
無機化合物	46
濁度・色度	19
カビ臭等	6
その他	6

表1に示した項目の中で、有機化合物および無機化合物についての詳細を表2に示す。飲料水を介して健康を脅かす化学物質は様々であり、ヒ素、水銀など自然由来と考えられるものから油流出事故に伴うPCB汚染など人為由來のものまで原因は様々であり、飲料水健康危機管理上、飲料水となる原水にどのようなリスクが存在しているか地域や事業体が個別に状況を把握する必要がある。

表2 化学物質等に関する飲料水健康危機事例報告内訳の詳細

無機物	報告件数	有機化合物	報告件数
ヒ素	15 (4)	トリクロロエチレン	7 (1)
臭素酸	9 (8)	テトラクロロエチレン	6 (1)
水銀	5 (1)	1,4-ジオキサン	4 (3)
マンガン	4 (2)	トルエン	4 (3)
シアン	4	四塩化炭素	3 (1)
ウラン	3 (2)	フェノール	3 (1)
次亜塩素酸ナトリウム	3 (1)	PCB	3
硝酸・亜硝酸	3	ダイオキシン	3
アルミニウム	2 (2)	ベンゼン	2 (2)
鉄	2 (2)	キシレン	1 (1)
ホウ素	2	クロロホルム	1 (1)
塩素酸	1 (1)	ジクロロメタン	1 (1)
モリブデン	1 (1)	ナフタレン	1 (1)
アンチモン	1	ホルムアルデヒド	1 (1)
		1-ジクロロエチレン	1
		シス-1,2-ジクロロエチレン	1
		トリブチルスズ化合物	1

()内の数字は浄水における検出事例数

#### D. 結論

平成9年度から10年間において、飲料水に係る健康危機管理実施要領に基づいて厚生労働省に報告された飲料水健康危機事例を整理・分析した結果、毎年およそ100件程度の報告があることがわかった。報告の大半は原水中の耐塩素病原微生物の検出事例であり、危機の程度や状況に応じた事例の報告や整理の方法を検討する必要がある。取水停止や給水停止など水道システムや生活に影響を及ぼした事例は毎年10数件程度しており、また実際に飲料水によって健康被害が生じた事例も年間数件生じていることが分かった。飲料水に起因する健康被害を防止する観点から水安全計画に基づく危機管理体制の整備は必要不可欠であるといえる。整理した資料に基づき、飲料水に係る健康危機の報告をその緊急性や重要度を考慮して整理・分析を進める必要がある。

#### E. 参考文献

- 1) 石橋多聞：上水道の事故と対策、技報堂、1977
- 2) 保坂三継：水道における事故例と背景、水道の病原微生物対策、丸善、pp139-146、2006

**F. 健康危険情報**

該当なし

**G. 研究発表**

山田俊郎、秋葉道宏. 最近 10 年間の水を介した健康被害事例. 保健医療科学 ; 2007 ; 56 (1) : 16-23.

**H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)**

該当なし

付表 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康危機事例 (原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く)

No	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象	対象物質 危害内容	原因	対応	長期的対処など	被害・影響	備考	
1	平成9年5月	千葉県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	クリプトスボリジウム検出・取水停止事例	クリプトスボリジウム:26液体中8液体から検出 不明	取水停止	用水受水増加 上流域牛舎の改善措置	健康被害なし		
2	平成9年11月	鳥取県	簡易水道	伏流水	塩素消毒のみ	原水	原水クリプトスボリジウム・ジアルジア検出による給水停止事例	クリプトスボリジウム:8個/10L ジアルジア:2個/10L 不明	給水停止	給水車による応急給水 水、水道からの応急給水	断水: 給水人口106人	塩素消毒施設のみのため給水停止	
3	平成9年12月	岡山県	簡易水道	浅井戸	塩素消毒のみ	原水	原水クリプトスボリジウム検出による給水停止事例	クリプトスボリジウム:1個/10L 不明	給水停止	他水源による給水 清水処理方法変更 水道を閉鎖	断水: 給水人口463人(124戸) (原因が飲料水によるものかは不明)	クリプトスボリジウム症患者、人	
4	平成9年12月	山口県	簡易水道	浅井戸	塩素消毒のみ	原水	原水クリプトスボリジウム検出→擬陽性(※誤認)判明	クリプトスボリジウム:3液体中1個 不明	(停止指示)	オイルエンス設置 緊急応急給水	なし		
5 a	平成10年3月	島根県	簡易水道	浅井戸	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	給水停止	金世帯給水停止 2614人(731世帯)			
5 b	平成10年3月	島根県	簡易水道	浅井戸	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	配水池容量で対応、節水伝播	なし			
5 c	平成10年3月	島根県	簡易水道	表流水	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	タンクローリー転落	取水停止	他水源対応、節水伝播	なし	
5 d	平成10年3月	島根県	上水道	伏流水	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	タンクローリー転落	取水停止	他水源対応	なし	
5 e	平成10年3月	島根県	簡易水道	浅井戸 深井戸	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	タンクローリー転落	給水停止	一部を除き給水停止 6300人(1350世帯)		
5 f	平成10年3月	島根県	簡易水道	浅井戸	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	タンクローリー転落	取水停止 (念のため)	配水池容量で対応	なし	
5 g	平成10年3月	島根県	上水道	浅井戸	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	タンクローリー転落	取水停止 (念のため)	配水池容量で対応	なし	
5 h	平成10年3月	島根県	上水道	浅井戸 深井戸	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	タンクローリー転落	取水停止 (念のため)	配水池容量で対応	なし	
5 i	平成10年3月	島根県	上水道	浅井戸	原水	原水	タンクローリー転落による油流出事故	A重油 (6キロ)リットル流出と推定	タンクローリー転落	監視	なし		
6	平成10年3月	兵庫県	簡易水道	浅井戸	塩素消毒のみ	原水	原水クリプトスボリジウム検出による給水停止事例	クリプトスボリジウム: 1個/10L 不明	給水停止	給水車による応急給水 恒久对策として販売過給水の導入	断水: 給水人口276人、		

付表1-2 平成9年度～平成18年度(9月末まで)の飲料水に係る健康危機事例 (原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く)

No	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象	危害内容	原因	対応	長期的対処など	被害・影響	備考	
7	平成10年5月	滋賀県	専用水利	深井戸	除鉄、除マンガン	淨水	給水全ての水銀(無機水銀)基準値超過	給水、原水: 0.0022mg/L 原水: 0.0059mg/L	自然的原因と推定	給水停止(36日)	配水管の洗浄 汚染水源の隔離 上水道からの給水追加	健康被害なし 影響人口170世帯、 534人)	
8	平成10年5月	長崎県	専用水利	井戸水		原水	井戸水による赤痢の集団感染事例	赤痢菌		消毒不備など	井戸の使用中止、水道に接続	757人有症 うち320人入院	
9 a	平成10年5月	大分県	その他	地下水		その他	工場敷地内地下VOC汚染	トリクロロエチレン: ジクロロエチレン、 0.5mg/L 0.32mg/L		なし			
9 b	平成10年5月	静岡県	その他	地下水		その他	工場敷地内地下VOC汚染	トリクロロエチレン: 井戸22か所中7か所基準超過		なし			
10	平成10年5月	香川県	飲用井戸	井戸水		原水	エルシニア菌による井戸水汚染・健 康被害	エルシニア菌	不明	用途制限	水道水への切替	患者3人(学生)	
11	平成10年5月	大阪府	専用水利	表流水	簡易 ろ過装置	原水	原水クリフトストリーム管・取水 停止事例	クリフトストリーム		取水停止	他の水源から取水	健康被害なし	
12	平成10年6月	兵庫県	上水道			その他	液体燃素ガス交換作業ミスによる作 業員死亡事例			周辺住民に 避難勧告	1人死亡1人重体		
13	平成10年6月	岩手県	简易水道	表流水		その他	配水管破損・給水停止事例		大雨による被災	給水停止		断水9戸	
14 a	平成10年7月	群馬県	上水道	表流水		原水	油流出事故、取水停止事例	機械油		なし	取水停止		
14 b	平成10年7月	埼玉県	上水道	表流水		原水	油流出事故						
15	平成10年7月	福井県	簡易水道	表流水	急速ろ過	原水・淨水	淨水ジアルジア検出、給水停止事 例	ジアルジア	不明。凝聚沈殿の過程 が不十分	給水停止 (約20日)	高濃度濁度計設置 マニキュール作成	PAC注入量が不足して いた	
16	平成10年8月	鹿児島県	小規模水道	伏流水	不明 (なし)	淨水	貯水タンクへの農薬投入事件 (ラコート、ジクワット) 故意(器用遮断)	農薬 (ラコート、ジクワット) (トブチルスズ化合 物、トリフェニルスズ化合 物)	故意に農薬を投入、容 器用遮断	近畿管水道からの仮 設水道 井戸管理徹底の通知	2世帯3人	飲用前に異常発見	
17	平成10年8月	奈良県	上水道	表流水		原水	流域内工場から防腐剤流出事故 (トブチルスズ化合 物)	工場からの流出	給水停止	用水受水割合を増やし て対応	なし	取水口上流で魚100匹 ~200匹が死滅	
18	平成10年8月	和歌山県	その他	表流水		原水	PCB混入の疑いのある油流出事故	油	亞硫酸の転倒	なし			

付表1-3 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康危機事例 (原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く)

No	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象	危害内容	対象物質	原因	対応	長期的効果など	被害影響	備考
19	平成10年9月	群馬県	簡易水道	表流水		原水	汚泥流出による原水汚染事故	肥料、	集中豪雨による特殊肥料施設からの流出	給水停止	他水源に変更し給水再開	400世帯断水 養殖魚の大量死	
20	平成10年9月	高知県	飲用井戸	地下水		原水	降雨で冠水したダッキ工場からシアナ化ナトリウム、無水クロム水溶液	トラクロエチレン:	調査・保健所で飲用指導	広報、水質検査	(影響範囲内人口: 600人、井戸20ヶ所)	最高5ppmの シアノ検出	
21	平成10年11月	静岡県	飲用井戸	地下水		井戸水	工場敷地内井戸水汚染、周辺井戸への汚染のおそれ。	トラクロエチレン: 0.05mg/L(最高) 0.023mg/L(最高)	用途制限	飲用指導 水道に切り替え	不明	給水人口数: 15400人 工業用が一部を飲用に供している	
22	平成10年12月	千葉県	小規模専用用水道	表流水	急速過濾	原水	原水クリプトスボリシウム検出、飲用制限	クリプトスボリシウム: 2箇/10L	不明	飲用水の使用制限	飲用指導 濁度管理の徹底	なし	
23	平成11年1月	兵庫県	簡易水道	表流水	塩素消毒のみ	原水	原水クリプトスボリシウム検出・給水停止事例	クリプトスボリシウム: 2箇/10L	不明	給水停止	給水車による応急給水 膜処理設備導入	給水人口322人	
24	平成11年1月	静岡県	飲用井戸	地下水		井戸水	工場内井戸水汚染、周辺井戸への汚染のおそれ、	トラクロエチレン: ジクロロエチレン、				半径500m以内の井戸は基準以下	
25	平成11年1月	大阪府 奈良県	その他	地下水		井戸水	工場内井戸水汚染、周辺井戸への汚染のおそれ	ジクロロエタン					
26 a	平成11年2月	静岡県	飲用井戸	地下水		井戸水	工場敷地内井戸水汚染	トラクロエチレン: 0.283mg/L(最高) シス1,2-ジクロロエチレン:0.153mg/L(最高)	用途制限 (煮沸指示)	井戸水の使用停止	周辺戸22戸、 うち6戸飲用	検査対象戸戸: 基準超過3戸(飲用1)	
26 b	平成11年2月	静岡県	飲用井戸	地下水		井戸水	工場敷地内井戸水汚染	トラクロエチレン: 0.031mg/L(最高)	井戸水の使用停止	井戸水の 使用停止	35戸	検査対象戸戸: 基準超過3戸(飲用1)	
27	平成11年3月	埼玉県	その他	地下水		井戸水	工場敷地内井戸水汚染	トクロエチレン	なし				
28	平成11年3月	熊本県	小規模貯水槽	(用水供給)	淨水	飲料水が原因と疑われた食中毒事例	不明(食中毒症状)	貯水槽の仕切り板が地盤等で亀裂が生じ、井戸水の漏出が発生した。	井戸水の使用停止	給水車による緊急給水 水道直結 水槽を水道水のみにする。	患者46人 (下痢・嘔吐)	地震後、水道水の漏りが確認されたが最終的には陰性と判断。	
29	平成11年4月	青森県	その他	地下水		その他	飲料水が原因として井戸水が疑わ				なし		
30	平成11年6月	宮城県	上水道	表流水	塩素消毒のみ	原水	食中毒の原因として井戸水が疑われた結果として井戸水でないことが判明	ジアルジア: 1個/10L	不明	なし	濁度管理の徹底	なし	
31	平成11年7月	山形県	上水道	伏流水	塩素消毒のみ	淨水	原水ジアルジア検出(塩素消毒のみ)	クリプトスボリシウム、ジアルジア: 4箇/60L ジアルジア: 2箇/60L	不明	給水停止	災害用脱過設備の導入	給水停止 (1,533人345世帯)	

付表1-4 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康危機事例（原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く）

No	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象物質	原因	対応	長期的対処など	被害・影響	備考
32	平成11年7月	長野県	小規模水道	表流水	なし	淨水	腸管出血性大腸菌O-157による小規模水道汚染(集団感染事例)	消費の不備	使用禁止 上水道に切り替え	感染者:20人 (入院3人通院1名)	給水人口:73人(15戸) 届け出制ができる前から設置されいに
33	平成11年7月	富山県	その他	表流水		原水	シアノ化合物による河川汚染	全ジアン:0.1~0.35mg/L	工場排水 廢液の旋回工程の稼業停止		
34	平成11年8月	東京都	上水道	表流水	急速ろ過	原水	原水(河川水)における水銀の検出(0.7ug/L:基準は0.5ug/L)	不明	なし		自動水質計測器が水銀検出
35	平成11年11月	岩手県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	油流出事故・滑水場に油水流入 給水停止および取水停止	A重油(流出量推定700リットル)の流入	ポンプ故障による川への流入 工事現場で給油中に燃料油を漏らす	給水停止 オイルフェンス設置 沈殿池に流入した重油の洗浄	給水停止 出水不良 (5,300世帯15,800人)
36	平成11年12月	静岡県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	油流出事故・取水停止	軽油	工事現場で給油中に燃料油を漏らす	他の水道からの取水により影響はない	給水人口:70236人 取水停止による影響なし
37	平成12年2月	京都府	小規模水道	地下水		井戸水	腸管出血性大腸菌O-126による井戸水汚染・集団感染発症	126	取水停止 営業停止	なし	発症者:50人 感染者:3人
38	平成12年6月	青森県	小規模水道	深井戸		原水	ヒ素による地下水汚染	ヒ素:0.023mg/L	自然由来・排出源なし 飲用水部分を止水	危急的に各戸にタンクを設置。住民説明。 布設	給水人口:11人(4戸)
39	平成12年6月	群馬県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	場燃焼による化学物質の流失、 工場燃焼による化学物質の流失、 取水停止事例	pH:3.7、電気伝導率:852μs/cm	工場燃焼による火災 取水停止	監視	浄水場内の貯水槽が多使用 したため断水影響なし。 消火活動により一時的に水道水に漏り。
40 a	平成12年6月	神奈川県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	河川軽油流出事故	軽油:約2000L	自家用給油施設から給油中に軽油が 排水溝を経由して川に流入	粉末活性炭及びオイルマット	給水人口:144,514人
40 b	平成12年6月	神奈川県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	河川軽油流出事故	軽油:約2000L	自家用給油施設から給油中に軽油が 排水溝を経由して川に流入	粉末活性炭(最大60ppm)	
41	平成12年6月	沖縄県	小規模水道	表流水	砂ろ過 塩素消毒	淨水	淨水クリートスピリシウム検出・取水停止	クリートスピリシウム 1個/10L	不明 取水停止	水道から緊急給水 上水道受水の方向で検討	なし
42 a	平成12年7月	東京都	上水道	表流水	急速ろ過	原水	原水から水銀検出	水銀:0.96μg/L	不明 なし		給水人口:81人(30戸) 専用水管未導入
42 b	平成12年8月	東京都	上水道	表流水	急速ろ過	原水	原水より水銀検出	水銀:0.98μg/L	不明 なし		給水人口:491千人
43	平成12年7月	青森県	簡易水道	伏流水	塩素消毒のみ	原水	原水ジアルジア検出・取水停止事例	ジアルジア:5個/20L	不明 取水停止 用途制限	各戸にボリタンク配置 給水タンクにて給水 ろ過施設設置等の検討	給水人口:315人(104戸)

付表1-5 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康新機事例 (原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く)

No	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象	危害内容	対象物質	原因	対応	長期的対処など	被害、影響	備考
44	平成12年9月	広島県	上水道	表流水	急速ろ過	淨水	淨水へ活性炭流出	活性炭		応援給水	活性炭注入位置を浄水井から上流の接合井に変更。吸気側環境装置の連続運転。取水口の引き下げ。		
45	平成12年8月	京都府	飲用井戸	井戸水		井戸水	飲用井戸を含む地下水から基準以上のトラクロロエチレンが検出	トラクロロエチレン		用油制限(飲用禁止)			
46	平成12年9月	鳥取県	上水道	表流水	塩素消毒のみ	原水	原水クリプトスボリジウム検出	クリプトスボリジウム：12箇/20L	不明	なし	毎日の水質検査を継続監視	なし	
47	平成12年10月	北海道	上水道	表流水			飲料水汚染の脅迫						
48	平成12年11月	佐賀県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	油流出事故	油	工事現場からの油流出	取水停止		なし	給水制限無し
49	平成12年12月	香川県	その他	地下水	塩素消毒のみ	原水	トラクロロエチレンによる原水地(下水)汚染	トラクロロエチレン：0.028mg/L(最高)	産廃業者のドラム缶から検出	井戸水の使用を禁止水道水を飲用するよう指導	夏季場所のみ使用	なし	
50	平成12年12月	神奈川県	上水道	井戸水		淨水	モリブデンによる井戸水汚染	モリブデン：0.035mg/L 水道水で最大値0.252mg/L	事業所からの流出が疑われた	干渉使用事業所の調査 周辺井戸の調査	なし		
51	平成12年12月	茨城県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	シアノ流出事故	シアノ：0.2～0.5mg/L	排水処理施設から流出	取水停止		大量の魚の浮上死 水質監視を続けるながら取水	
52	平成13年2月	長野県	用水供給事業	表流水		淨水	異臭味被害(苦情12件)。給水栓からクレゾールヒジクロロクレゾール微量(0.002mg/L未満)が微量検出	クレゾールヒジクロロクレゾール微量(0.002mg/L未満)	不明	なし	給水車による対応 苦情124件		
53	平成13年2月	埼玉県	その他	井戸水		井戸水	工場敷地内井戸水汚染	トリクロロエチレン：83mg/L(最高) 二塗ラクロロエチレン：10mg/L(最高) ベンゼン：1.9mg/L(最高)	残存物の不適切管理				
54	平成13年2月	秋田県	その他	井戸水		井戸水	工場敷地内井戸水汚染	トリクロロエチレン：11.50mg/L(最高) ジス1,2-ジクロロエチレン：5.71mg/L(最高)			揚水井戸による応急対応		
55	平成13年2月	岐阜県	飲用井戸	地下水			地下水	地下水トラクロロエチレン汚染 0.22mg/L(最高)					
56	平成13年2月	長野県	用水供給事業	表流水		原水	家庭からの灯油流出事故	灯油	民家からの灯油の流出	給水停止	洗浄。給水車で給水	不明	

付表1-6 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康危機事例（原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く）

No	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象	対象物質	原因	対応	長期的対処など	被害・影響	備考
57	平成13年2月	埼玉県	飲用井戸	井戸水		井戸水	工場敷地内井戸のトリクロロエチレン、120mg/L(最高)、テトラクロロエチレン、27mg/L(最高)、六価クロム110mg/L(最高)	工場で使用		工場から500m以内の飲用井戸約60箇所の水質検査		
58	平成13年2月	茨城県	飲用井戸	井戸水		井戸水	工場敷地内井戸水汚染	保管中に漏出したと考えられる		半径500m以内の飲用井戸約60箇所の水質検査	不明	
59	平成13年2月	秋田県	飲用井戸	井戸水		井戸水	井戸水からダイオキシン類超2.8pg-TEQ/kg(観測井)	発却貯が埋められていない	用途制限(飲用禁止)	給水タンクで飲料水	不明	
60	平成13年2月	岩手県	簡易水道	浅井戸	塩素消毒のみ	淨水	淨水シングルシア検出、給水停止事例	不明	給水停止	浅井戸(深さ15m)から深井戸(130m)へ水道要経路の導入	なし	給水人口:303人(69戸)
61	平成13年4月	鳥取県	上水道	浅井戸	急速ろ過	淨水	淨水処理トラブルによる鉄、マンガン	淨水場から送水停止	給水停止	給水直による応急給水	影響人口:3,054人	既に送水されたものについては飲用外として継続給水。住民からの水道水漏りの情報で点検。給水人口:8245人
62	平成13年4月	愛知県	飲用井戸	井戸水		井戸水	テトラクロロエチレンの水質基準超(14件中2件が超過)	不明	用途制限	水質基準を超えた2件は、上水へ転換までの暫定として煮沸飲用指導		
63	平成13年5月	宮城県	上水道	伏流水	塩素消毒のみ	原水	原水シングルシア検出	シアアルジア:3箇/40L	不明	開通済水場の温度管理の徹底、下痢症の確認	なし	塩素消毒時は休止中だった給水人口:423人(107戸)
64 a	平成13年5月	神奈川県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	油流出事故	PCB	産業廃棄物処分地内のドロップスの油が流出、側溝を伝わる川に流入	監視強化	なし	
64 b	平成13年5月	神奈川県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	油流出事故	PCB	産業廃棄物処分地内のドロップスの油が流出、側溝を伝わる川に流入	監視強化	なし	
65	平成13年6月	愛媛県	上水道	浅井戸	塩素消毒のみ	淨水	淨水クリプトストリジウム検出、取クリプトストリジウム:2箇/20L	不明	給水停止	配水管等の水道施設を125世帯でほぼ一日にわたり給水停止。		
66	平成13年7月	沖縄県	上水道	表流水	急速ろ過	淨水	カビ臭被害	2-MIB	取水を停止	64件の苦情		
67	平成13年7月	茨城県	簡易専用 水道 (用水供給)			飲料水による健康被害	次亜塩素ナトリウムの測定上限(3mg/L)以上	過剰注入	立ち入り検査	のどの痛み等の 症状を訴えるもの 67名確認		
68	平成13年7月	茨城県	上水道	表流水	原水	油流出事故	産業廃棄物を運搬していたダンプが河川に転落	油	給水停止	給水直による給水。 (約26,100人)が断水	約9,000世帯	

付表1-7 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康新規事例 (原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く)

No	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象	危険内容	対応	長期的対処など	被害、影響	備考		
69	平成13年7月	岩手県	簡易水道	表流水	緩速ろ過	浄水	淨水ジアルジア検出、給水停止	ジアルジア:1個/10L ジアルジア:4個/20L 哺乳動物から 考えられた。	取水点上流に生息する 哺乳動物と 見えられた。	広報実施。 給水車による応急給 水。洗管。濁度監視強化。	下痢症状2名 (因果関係は不明)	給水停止97人	
70	平成13年7月	長野県	小規模水道	用水供給 湧水		浄水	飲料水が原因と疑われる食中毒事 例	O-169	不明	湧水の使用禁止	宿泊関係者 (264名中174名) (当該施設従業員 (46名中1名))		
71	平成13年8月	佐賀県	小規模水道	浅井戸		井戸水	井戸水から病原性大腸菌の検出	O-157					
72	平成13年9月	兵庫県	簡易水道	浅井戸		塩素消毒 のみ	水道水クリプトスボリジウム検出、 給水停止	クリプトスボリジウム: 50個/10L (再検査) クリプトスボリジウム: 102個/10L	不明	給水停止	ろ過處理の上水道から 応急給水。膜ろ過施設の導入	571人	逆伝子解析で人への感 染性は低いことが分 かった 給水人口:571人(141世 帯)
73	平成13年11月	鹿児島県	上水道	深井戸		塩素消毒 のみ	淨水クリプトスボリジウム検出、給 水停止	クリプトスボリジウム: 6個/10L	不明	給水停止	タンク車で応急給水 配水池配水管洗浄	1267世帯	
74	平成13年12月	滋賀県	上水道	浅井戸 深井戸		塩素消毒 のみ	原水	四塩化炭素の水質基準超過 0.0048mg/L	不明	取水停止	取水量の割合を変更 曝気設備の導入 新井戸の稼動	なし	
75	平成14年1月	愛媛県	上水道	表流水	急速ろ過	浄水	淨水クリプトスボリジウム検出、給 水停止	クリプトスボリジウム: 1個/40L	不明	給水停止	地下水を水源とした水 道で 給水再開	3600世帯	給水人口:25130人
76	平成14年1月	秋田県	小規模水道	井戸水		原水 淨水	ダイオキシン類排出基準超過	ダイオキシン		給水停止	事業者自主的改善停 止。給水車による給水。 下水道事業所での測 定実施。	1軒	
77	平成14年2月	茨城県	上水道	(用水供給)		淨水	濁水被害	濁度:7.0度、鉛: 0.36mg/L	配管切替作業	なし	工事に関する広報を実 施 3月中に工事再開	苦情件数 約160件	給水人口:121098人
78	平成14年6月	兵庫県	上水道	表流水		淨水	工場からフェノール流出事故による 給水停止事例	フェノール類(200L)が 流出		給水停止	水質調査 浄水場の洗浄を行い再 開	8917戸26645人	住民から水道に悪臭が あると通報
79	平成14年7月	滋賀県	簡易水道	表流水		淨水	淨水色度超過による給水停止	原水色度:22度、 淨水色度:15度	不明	給水停止	PAC処理器を蓄水井に 設置		住民から水道に悪臭が あると通報
80	平成14年7月	北海道	簡易専用 水道	(用水供給)	急速ろ過	浄水	クロスコネクション	罐房ホイラーの循環水 温水循環水(40程度の不凍液)	が圧力により 逆流し給水系統間に混 入	クロスコネクション改善 指示	なし	給水人口:23人	
81	平成14年7月	福岡県	上水道	表流水		淨水	赤水発生	赤水		洗管			
82	平成14年8月	山形県	簡易水道	浅井戸		塩素消毒 のみ	原水	濁度上昇、給水停止	大雨による	給水停止	給水車3台による応援 (55世帯、280人)		

付表1-8 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康危機事例 (原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く)

No	年月	都道府県	種類	水源	淨水処理	対象	危機内容	対象物質	原因	対応	長期的対処など	被害・影響	備考
83	平成14年10月	千葉県	小規模水道	井戸水	淨水	淨水で水質基準超過、使用停止事例	アングガノ、濁度の基準超過	不明	使用停止	上水道への切替			
84	平成14年10月	京都府	簡易水道	表流水	原水	水源上流部への農薬不法投棄による原水汚染の可能性	(原水、淨水で農薬未検出)	農薬の不法投棄	取水停止	水源切り替え	なし		
85	平成14年11月	山形県	簡易水道	浅井戸	塩素消毒のみ	原水	原水シアルジア検出、給水停止	シアルジア：2個/10L	不明	給水停止	給水車による給水 貯水槽ろ過装置の設置	279世帯1114人	
86	平成14年11月	滋賀県	上水道	浅井戸	原水	ひめどうかじによる水源原水汚染	農業保険ための一時前線による 原水汚染事故	ひめどうかじ：1匹/2m <sup>3</sup>	不明	取水停止	上水道より受水		
87	平成14年11月	群馬県	簡易水道	表流水	原水	急速ろ過	表流水原限ための前線	表流水	恥水停止 給水停止	他の簡易水道や給水車による応急給水			
88	平成15年2月	大分県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	重油流出事故	重油	活性炭による脱臭措置	活性炭件数10件			
89	平成15年3月	群馬県	上水道	表流水	原水	油漏出事故	油	油漏出	取水停止		油水場への流入が無い ことを確認の上 給水再開		
90	平成15年3月	沖縄県	上水道	表流水	急速ろ過	原水	農薬の原水汚染事故による取水停止事例	農薬	通常金管の消火栓水に より 流出したと推定	取水停止	水質の安全確認される までの間取水停止	なし(魚のへい死)	
91	平成15年4月	神奈川県	専用水道	表流水	淨水	水質検査によるヒ素検出	ヒ素	不明	用途制限	飲用には使用しない 専用道停止し併設水道へ切替			
92	平成14年8月	大阪府	上水道	表流水	淨水	1-4ジオキサンの検出	1-4ジオキサン： 0.820mg/L	水源付近に製造工場あり	取水停止	受水により不足分をま かぬよう 井戸水のくみ上げ	取水停止 (平成14年8月～平成15 年12月)		
93	平成15年4月	東京都	簡易水道	雨水集水	急速ろ過	原水	軽油による原水汚染事故	軽油	道路工事現場から軽油 が流出。 原水となるの雨水集水 経路に混入。	なし	急速ろ過方式を停止 し、塗装方式のみで給水	なし	
94	平成15年5月	東京都	不明				クロスコネクション・工業用水誤接合				詳細は不明		
95	平成15年5月	福岡県	上水道	表流水	粉末活性炭 急速ろ過	原水	油流出事故	油	工事現場における漏油 事故	取水停止	他のX種からの取水に より影響なし	なし	
96	平成15年5月	香川県	不明			その他	ポンプ故障				詳細は不明		

付表1-9 平成9年度～平成18年度(9月まで)の飲料水に係る健康危機事例（原水となる河川水等における耐塩素性病原微生物検出に関する報告事例を除く）

No.	年月	都道府県	種類	水源	浄水処理	対象	対象物質	原因	対応	長期的対応など	被害、影響	備考
97	平成15年6月	長野県	その他	地下水		その他	透析水による透析患者死亡事例(参考資料)				人工透析を受けた患者2人が死んだ事例。	
98	平成15年6月	神奈川県	その他	表流水		原水	トリクロロエチレンによる水道原水汚染	トリクロロエチレン、其塗施の1/10程度の濃度	なし	なし		
99	平成15年6月	石川県	専用管道	井戸水	なし	井戸水	飲用井戸汚染によるノロウイルス	ノロウイルス	汚水の流入、塩素消毒の不備	使用停止	患者76人(飲食者522人)	
100	平成15年6月	大分県	上水道	伏流水	塩素消毒のみ	原水	原水ジアルジア検出、給水停止	ジアルジア:1個/10L	不明	給水停止	水源の変更	148人、
101	平成15年6月	広島県	小規模水道	深井戸	なし	淨水	井戸のヒ素汚染	ヒ素:0.1mg/L	自然由来	飲用停止	飲用井戸はポリタンクで搬入なし	
102	平成15年7月	熊本県	簡易水道	井戸水		淨水	井戸のヒ素汚染					
103	平成15年7月	秋田県	小規模水道	表流水		淨水	飲料水から大腸菌群の検出	大腸菌		飲用停止	検査強化、塩素消毒の徹底	不明
104	平成15年7月	千葉県	簡易専用水道(用水供給)			淨水	口ダウイルスによる水道汚染、集団感染事例	口ダウイルス	ウォーターカーラーの不適切管理(未端給水栓留塩素が基準値以下)	給水停止	ウォーターカーラーの撤去	感染者:47人
105	平成15年7月	静岡県	上水道			淨水	クロスコネクション、農業用水との誤接合による水道への逆流、健診被接合による水道への逆流、健診被接合による水道への逆流、健診被接合による水道への逆流	農業用水	調接合により農業用水が水道へ逆流	農業用水の流入を遮断	下痢症:3人	
106	平成15年8月	奈良県	上水道	表流水		原水	アオコ発生によるミクロキスティンの検出	総ミクロキスティン:2μg/L		ろ過装置により回収		
107	平成15年8月	京都府	上水道			原水	水道原水水質検査結果の監査報告事件				3項目147か所で検査結果改ざん。	
108	平成15年8月	東京都	上水道			淨水	配水管から漏水による漏水被害発生	漏水	なし	給水車6台、広報	推定40万戸	本管から漏水量は8000t/日。
109	平成15年8月	山形県	小規模水道	浅井戸	塩素消毒のみ	淨水	ジアルジア検出、給水停止	ジアルジア:2個/60L	不明	給水停止	応急膜ろ過設備	給水人口:88人、
110	平成15年8月	北海道	上水道	表流水		淨水	力ビ臭被害	力ビ臭被害				詳細は不明